

平成26年度 第4回 役員会議事要旨

日 時 平成26年5月28日(水) 10時30分～11時30分

場 所 学長室

出席者 学長, 中島理事, 岩本理事, 宮崎理事, 吉田理事

欠席者 瀬口理事

陪席者 佐々木監事, 北村監事

○ 学長から, 平成26年度第3回の役員会議事要旨の確認依頼があった。

【 審議事項 】

学長から, 平成26年5月14日の役員会及び5月28日の教育研究評議会で協議及び審議した2案件について審議する旨, 説明があった。

- (1) 国立大学法人佐賀大学海洋エネルギー研究センター等における教育職員の任期制の実施に係る再任審査に関する内規の一部を改正する規程の制定について

学長から, 本件は, 労働契約法の改正による国立大学法人佐賀大学教育職員の任期に関する規程の一部改正に伴い, 所要の改正を行うものであり, 5月14日の役員会で協議し, 5月23日の教育研究評議会において審議の結果, 『第8条 センターにおいて任期の定めのない教育職員となった者については, 任期規程第4条の2第1項の規定による定期的な業績審査は行わない。』を削除することで了承した旨の説明があった。

また, 人事課長より, 親規程である国立大学法人佐賀大学における任期を定めて雇用する教育職員に関する規程 第4条の2において教授会等が必要と認めたときは, 業績審査を受けるものとするところから, 第8条は記述する必要がないと判断され削除することになった旨の説明があった。審議の結果, 本件は改正案の第8条を削除し了承された。

- (2) 佐賀大学医学部附属病院規則の一部改正について

学長から, 本件は, 現在の診療体制と病院規則との整合性を図ることに伴い, 所要の改正を行うものであり, 5月14日, 役員会で協議し, 5月23日の教育研究評議会で審議・了承済である旨説明があった。最所医学部事務部長から概要の説明があった。審議の結果了承された。

(3) 佐賀大学芸術学部(仮称)設置準備室設置要項について

学長から、本件は、平成28年4月の芸術学部(仮称)の設置に向けて組織編成や教育カリキュラム等に関する具体的な準備を、迅速かつ円滑に行うとともに対外的な窓口業務のために設置するものである旨説明があった。岩本理事から、本役員会の審議を経て設置準備室を設置したいと提案があり、企画評価課長から設置要項(案)について、全学教育機構の設置要項に倣い作成したものであり、時限つきのものである旨説明があった。学長から、設置準備委員会が教員について考慮したうえで、学長が室員として採用すること、室長は本来、次期学部長候補となるが、今回は岩本理事を考えているとの発言があり、審議の結果了承された。

(4) 平成26年度評価反映特別経費の予算配分要領(案)について

学長から、本件について、本学の特色、強みを生かした取り組みを推進するため、部局の当該取組みとPDCAサイクルに基づく成果(アウトカム)に対する評価(事業の評価)及びIR機能を活用した情報に基づく評価(業務の評価)を行い予算配分するための案件である旨の説明があった。

また、財務部長から、平成26年度評価反映特別経費に係る予算額、配分対象、配分時期及び配分方法等予算配分要領(案)について、昨年度との変更点、予算配分スケジュール等の説明があった。

さらに、学長から、業務の評価に係る評価項目の設定(案)に関して、重点評価、マイナス評価の新規・追加事項の説明があり、審議の結果了承された。

(5) その他

特になし。

【 協議事項 】

(1) 国立大学法人佐賀大学情報戦略本部規則改正案について

学長から、本件は、本学の情報戦略の基本方針の策定に伴い、本学の教育、研究、診療及び業務の高度化を図ることを目的とし、全ての常勤理事による本部体制とする旨説明があり、中島理事から新たに宮崎渉外・医療担当理事を本部構成員に加える旨の説明があった。協議の結果、直近の教育研究評議会及び同協議会後の役員会で審議することとなった。

(2) 佐賀大学社会貢献推進委員会規則の一部改正について

研究協力課長から、本件は、当委員会の選択評価Bに対する審議の中で、社会貢献をさらに推進するために、組織の見直しを図るとされ所要の改正を提案する旨の説明があり、協議の結果、直近の教育研究評議会及び同協

議会後の役員会で審議することとなった。

(3) 佐賀大学動物実験安全管理規則及び同細則の改正について

学長から、本件は、国立大学法人動物実験施設協議会及び公私立大学実験動物施設協議会が実施している相互検証プログラムによる、本学の動物実験に関する外部評価結果に基づき、指摘事項に対する改善措置を講じることに伴い、所要の改正を行うものである旨、説明があった。研究協力課長から、改正の概要について、3つの専門委員会を廃止し、機能を集約することによる事務効率化と報告の適切化の説明があり、審議の結果、直近の教育研究評議会及び同協議会後の役員会で審議することとなった。

あわせて、研究協力課長より、国立大学法人動物実験施設協議会総会が5月29、30日グランデはがくれにて開催されるとの案内があった。

(4) その他

特になし。

【 報告事項 】

(1) 佐賀大学における情報基盤の整備方針

中島理事から、本件について5月2日情報企画委員会、5月22日情報戦略本部会議において審議し、昨年策定の情報戦略基本方針をふまえ、今後各種情報基盤を整備していく具体的方針を示したものである旨、報告があった。

(2) 平成25年度就職状況について（5月1日現在）

就職支援課長から、5月1日現在の就職状況について、最終的に集計したところ、学部で97.6%、大学院で97.8%、総計平均で97.6%となり、結果的に、昨年度と比較して、学部では、2.2ポイント増、大学院では、0.7ポイント減、総計では1.5ポイント増の就職率となった旨、また、就職率Bについては昨年度と比較して学部では4.2ポイント増加、大学院は1.9ポイント増加、総計3.7ポイント増加となった旨、さらにその他の内訳に関する分析、及び最終値として5月29日に公表する旨などの報告があった。また、文化教育学部の「一時的な仕事に就いた者」について詳しい説明があった。

学長から、九州の国立の中では1,2番目であるが、質的な問題もあり就職後3年目までは調査したいとの発言があった。

(3) その他

特になし。

【その他】

- 年俸制について文部科学省のヒアリングが6月9日（月）13：00～14：00に予定されており，総務部長・財務部長・人事課長が出席予定であることが報告された。

以 上